



産後の体調や育児にお悩みではありませんか？

東伊豆町 産後ケア事業

対象者

退院後、ご自身の体調や育児に不安を感じたり、休養や育児についての助言等、支援を必要とする4か月未満の赤ちゃんとお母さん。

※東伊豆町に住所を有する方に限ります。

※医療行為の必要な方は利用できません。

内容

母子のケア（母の休養等）、授乳指導、育児相談等（ショートステイ（宿泊）、デイサービス（日中の利用）ともに、実施施設に来院して実施）

利用料

ショートステイ（宿泊）：1泊2日（4食） 2,000円

デイサービス：1日 500円（開始時間等要相談）

※非課税世帯は無料、生活保護世帯は免除されます。

※医療機関に全額現金でお支払ください。

実施施設

下記の施設でサービスを利用できます。
希望する施設を選んで、申請手続きを行います。

- ・ 臼井医院 〒415-0022 下田市二丁目3-27
電話：0558-22-1221
- ・ ふじべ助産院 〒413-0411 東伊豆町稲取3021-5
電話：0557-95-0036

ゆったり、
産後の体を休め
ませんか？

上のお子さんが一緒
でも大丈夫（ふじべ
助産院のみ）

利用方法

【1 申込み】

利用を希望する方は、「東伊豆町産後ケア事業利用申請書」を東伊豆町保健福祉センターに提出してください。

※申請書は保健福祉センターまで、お問合せください。

【2 利用決定】

申請受理後に「東伊豆町産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を送付します。

【3 利用開始】

利用者が実施施設と連絡をとり、利用が始まります。



利用期間

ショートステイ（宿泊）：原則6泊7日まで

デイサービス：継続利用可能



持ち物

お母様：洗面用品・着替え・化粧品類等

お子様：普段使用している紙おむつ・着替え・おしりふき・
粉ミルク・哺乳瓶等

その他：健康保険証・母子手帳・バスタオル・フェイスタオル等



その他

・持ち物や施設の備品等の詳細は、利用する際に実施施設へと直接ご確認ください

・町では助産師・保健師による相談・訪問等を行っています。
本事業利用に関わらず、不安な事などがある場合は、保健福祉センターまでご相談ください。

問合せ先



東伊豆町役場 健康づくり課 保健福祉センター

電話：0557-22-2300

